

国土交通省からのお知らせ①

**在宅介護を受けられている方やそのご家族のみなさま、
短期入院協力病院・短期入所協力施設をご利用ください！**

1. 短期入院協力病院・短期入所協力施設とは

国土交通省では、「介護料受給資格をお持ちの方」の短期入院・入所（1回の入院・入所が原則2日以上14日以内）を積極的に受け入れする一般病院や障害者支援施設等を「**短期入院協力病院**」・「**短期入所協力施設**」として指定しています。

【短期入院協力病院とは】

「介護料受給資格をお持ちの方」を積極的に受け入れするとともに、以下のような環境が整っている一般病院を「**短期入院協力病院**」として指定しています。

- 医学的管理の下に、医師による診察、検査及び経過観察を受けられること。
- 介護されている家族の方が、専門家から在宅介護技術（病状観察法、入浴法、食事法など）及びケアの方法等の助言・指導を受けられること。

【短期入所協力施設とは】

「介護料受給資格をお持ちの方」を積極的に受け入れるとともに、以下のような環境が整っている障害者支援施設等を「**短期入所協力施設**」として指定しています。

- 介護者が介護からの休息を得るためや、冠婚葬祭への出席等により、一時的に介護できなくなった場合において、介護者に代わって介護サービスが提供できること。

2. 全国に短期入院協力病院は200カ所、短期入所協力施設は127ヶ所あります

国土交通省が指定している「**短期入院協力病院**」・「**短期入所協力施設**」は「自賠責保険（共済）ポータルサイト（<http://www.jibai.jp>）」又は「自賠責ポータルサイト」で検索し、状況で見るインデックスの「医療」をクリックし、「短期入院・短期入所協力事業」をクリックしていただくと短期入院協力病院・短期入所協力施設のリストがご参照いただけます。

【利用したいときには】

「**短期入院協力病院**」・「**短期入所協力施設**」では、短期入院・入所のご利用にあたっての電話相談窓口を設けております。病院・施設の概要、短期入院・入所の時期・期間、ご利用できるサービスの内容、具体的な申込方法などについて、お気軽にご相談いただき、お近くの協力病院・施設をぜひご利用ください。

協力病院・施設に直接ご相談いただくほか、NASVAの各支所でもご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

※ご留意いただきたい事項

協力病院・施設においては、**受入可能な症状（損傷部位別（脳損傷など）・種別（特I種など））**などを限定している場合があります。また、**短期入院・入所中にご希望されるサービスが受けられない場合があります**。直接、協力病院・施設にお問い合わせいただき、短期入院・入所の具体的なサービス内容（計画）などについて、**担当者とあらかじめ十分にご相談ください**。

3. 短期入院協力病院・短期入所協力施設のご利用にあたっては、移送費等の費用の助成を受けることができます

NASVAでは、介護料受給資格をお持ちの方が短期入院・入所をご利用された場合には、以下の費用を年間45日以内かつ年間45万円以内の範囲で助成しています。具体的な制度の内容や申請方法については、NASVAのHPのほか、お近くのNASVAの支所の担当までご相談ください。

【助成対象費用】

- ①入退院・入退所時における移送費として自己負担した額
- ②室料差額及び食事負担金に要する費用として自己負担した額
(1日あたりに換算して1万円が上限額)
- ③短期入院・入所利用時のヘルパー等の付き添いに要した費用として自己負担した額

※重要

4. 短期入所協力施設のご利用に際してはご注意くださいことがあります

短期入所のご利用に際し、**介護保険の適用を受けますと、NASVAの介護料の受給資格を喪失します。**介護料の受給要件等の詳細につきましては、お近くのNASVAの支所の担当までご相談ください。

5. 国土交通省・NASVA・短期入院協力病院・短期入所協力施設では相互に連携を図っています

国土交通省、NASVA及び協力病院・施設では相互に連携を図っており、NASVAでは①介護料受給資格をお持ちの方とそのご家族に対して、訪問支援時における協力病院・施設の積極的なご案内、②短期入院・入所を希望された方への協力病院・施設とのコーディネート、③短期入院・入所利用後のフォローアップなど短期入院・入所をご利用していただくための取り組みを行っています。なお、これらの取り組みの実施にあたっては、介護料受給資格をお持ちの方々の個人情報等について、国土交通省・NASVAと協力病院・施設との間で情報共有が必要となりますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

6. 短期入院・短期入所のご利用にあたって

ご家族の事情により急に利用せざるを得ない状況になった場合、利用方法や手続き、ご利用される協力病院・施設的环境がわからないという不安をいだかないためにも、お近くの協力病院・施設のお試し利用や職員との面談等による情報共有を行うことを考えられてはいかがでしょうか。

いざというときには、試す時間はございませんし、協力病院・施設を初めて利用することは介護料受給資格をお持ちの方のご負担になります。いざというときに安心してお任せすることができる病院や施設をお探ししたり、お試しすることは大切です。

短期入院・入所の利用に関しまして、ご不明な点（利用方法、協力病院・施設へのコンタクト）等がございましたら、NASVAにてご案内いたしますので、お近くのNASVA支所にご相談ください。

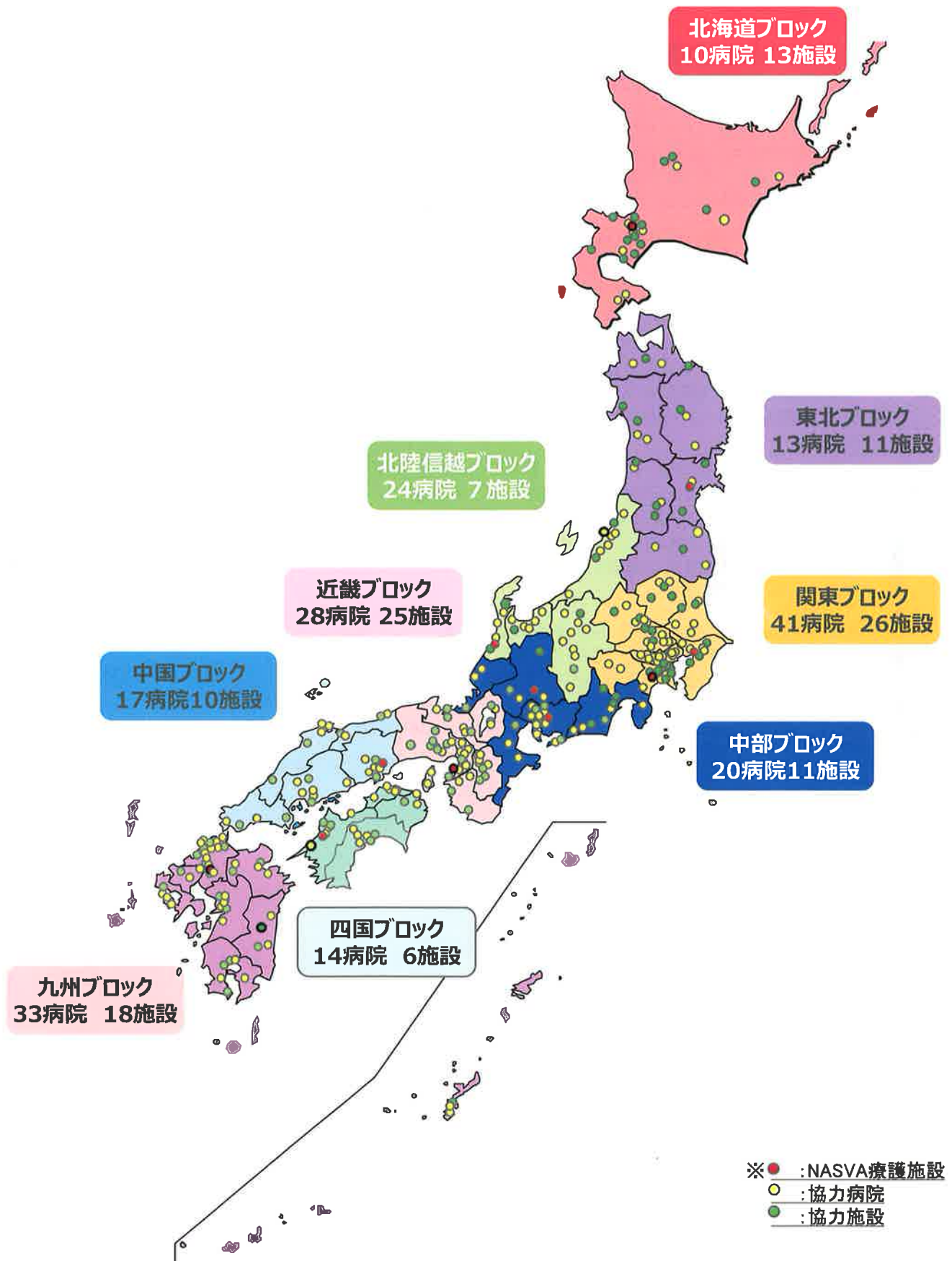
国土交通省、NASVA及び協力病院・施設では、引き続き、皆様に短期入院・入所をご利用しやすい環境の整備に努めてまいります。



全国の短期入院協力病院・短期入所協力施設

令和2年4月現在

全国に**200**カ所の**協力病院**と**127**カ所の**協力施設**を指定



各ブロックの協力病院・協力施設一覧（令和2年4月現在）

		協力病院(10病院)	協力施設(13施設)
北海道	北海道	中村記念病院、札幌しらかば台病院、中村記念南病院、札幌秀友会病院、共愛会病院、函館新都市病院、豊岡中央病院、星が浦病院、帯広第一病院、洞爺病院	樽前かしわぎ園、北海道リハビリテーションセンター療護部、伊達リハビリセンター、やすらぎ園、敬愛園、丹頂の園、グリーンハイム、ケアセンター栄町、くりのみハイム、きさく苑、朝里ファミリア、後志リハビリセンター、屈足わかふじ園
	東北	青森 十和田市立中央病院、ときわ会病院 岩手 盛岡友愛病院、奥州病院 宮城 東北療護センター、葵会仙台病院 秋田 市立大森病院、由利組合総合病院 山形 山形徳洲会病院、庄内余目病院 福島 かしま病院、竹田総合病院、南相馬市立総合病院	協力施設(11施設) 金浜療護園、松館療護園 瑞雲荘 若草園、ふぼう 桐ヶ丘、雄高園 南陽の里、すげさわの丘、月光園 南東北さくら館
関東	茨城	総合病院土浦協同病院、古河総合病院、牛久愛和総合病院、ひたちなか総合病院	たまりメリーホーム、すみれ園
	栃木	塩原温泉病院、菅間記念病院	ハートフィールド、ひのきの杜、光輝舎
	群馬	美原記念病院、群馬リハビリテーション病院、沼田脳神経外科循環器科病院、館林記念病院	誠光荘、東毛会はるかぜ荘
	千葉	千葉療護センター、津田沼中央総合病院、千葉愛友会記念病院、柏たなか病院、千葉・柏リハビリテーション病院	ディアフレンズ美浜、アコモド、太陽の丘ホーム
	埼玉	八潮中央総合病院、イムス富士見総合病院、三郷中央総合病院、東埼玉病院、富家病院	新光苑、ハートポートセンターともいき、グリーンヒル美里
	東京	大橋病院、木村病院、堀切中央病院、永生病院、鶴川記念病院、村山医療センター、大久野病院、東京共済病院、武蔵野徳洲会病院、新京浜病院、河北リハビリテーション病院	新宿けやき園、アミクス東糀谷、みずき
	神奈川	新戸塚病院、川崎協同病院、AOI 国際病院、たま日吉台病院、鶴巻温泉病院、湯河原病院、湘南東部総合病院、康心会汐見台病院	リエゾン笠間、ソレイユ川崎、丹沢レジデンスシャルホーム、アカベ壱番館、湘南希望の郷、水平線、川崎市れいんぼう川崎、重度神奈川後保護施設、神奈川後保護施設
	山梨	笛吹中央病院、山梨病院	かじか寮
北陸信越	新潟	桑名病院、新潟西浦メディカルセンター病院、白根大通病院、村上総合病院、糸魚川総合病院、新潟リハビリテーション病院、新潟聖籠病院	協力施設(7施設) かたくりの里、いわくすの里
	長野	新町病院、松本市立病院、相澤病院、鹿教湯三才山リハビリテーションセンター三才山病院、鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、桔梗ヶ原病院、健和会病院、諏訪中央病院	シヨトステイみゆき、大萱の里
	石川	石川県済生会金沢病院、恵寿総合病院、河北中央病院、金沢脳神経外科病院	夢ようよう、青山彩光苑ライフサポートセンター
	富山	富山西総合病院、丸川病院、高岡病院、富山西リハビリテーション病院、吉見病院	マシ園木の香
中部	愛知	名古屋掖済会病院、千秋病院、豊田地域医療センター、藤田医科大学病院、さくら総合病院、八千代病院、知多厚生病院、渥美病院、守山いつき病院	協力施設(11施設) 蔵王苑、太郎と花子、夢の家
	静岡	静岡済生会総合病院、総合病院聖隷三方原病院、すずかけセントラル病院、康心会伊豆東部病院	高麗、百花園、百花園 宮前ロッヂ、厚生寮
	岐阜	中部療護センター、多治見市民病院、松波総合病院	西濃サンホーム、飛騨うりす苑
	三重	榊原温泉病院、済生会明和病院	小山田苑
	福井	福井県済生会病院、木村病院	第三やすらぎの郷

各ブロックの協力病院・協力施設一覧（令和2年4月現在）

近畿		協力病院(28病院)	協力施設(25施設)
大阪	近畿	大阪暁明館病院、大阪府済生会中津病院、ホ・パース記念病院、ペガサスリハビリテーション病院、泉大津市立病院、愛仁会リハビリテーション病院、河崎病院、わかさ竜間リハビリテーション病院、藍の都脳神経外科病院、堺平成病院	北村園、エフォル、茨木療護園、愛光園、光園、津田療護園、四天王寺悲田富田林苑、岸和田光生療護園、くまとり弥栄園
		十条武田リハビリテーション病院、洛和会音羽病院、宇治病院、舞鶴共済病院	天ヶ瀬寮、こひつじの苑、こひつじの苑舞鶴
		奈良西部病院、済生会中和病院、西大和リハビリテーション病院、奈良セントラル病院、奈良医療センター病院	雅乃郷、大淀園、仁優園
		滋賀市立長浜病院、済生会守山市民病院	湖南ホームタウン、湖北タウンホーム
		和歌山紀和病院、貴志川リハビリテーション病院	ビンセント療護園、牟婁あゆみ園
兵庫		真星病院、平成病院、東浦平成病院、六甲病院、尼崎だいもつ病院	リバティ神戸、希望の家グリーンホーム、はんしん自立の家、ライフガーデン加古川、みどり荘、希望の家ワークセンター

中国		協力病院(17病院)	協力施設(10施設)
中国	中国	広島 荒木脳神経外科病院、脳神経センター大田記念病院、広島県立障害者リハビリテーションセンター、八本松病院、日比野病院	仁方、白木の郷
		鳥取 博愛病院、鳥取生協病院	光洋の里、友愛寮
		島根 松江生協病院、出雲徳洲会病院、鹿島病院	出雲サンホーム、ラポール宝生苑
		岡山 岡山療護センター、光生病院、倉敷リハビリテーション病院、倉敷スイートホスピタル、吉備高原医療リハビリテーションセンター	王慈療護園、竜ノ口寮
		山口 昭和病院、宇部記念病院	コミュニティプレイス生きいき、緑風園

四国		協力病院(14病院)	協力施設(6施設)
四国	四国	徳島 博愛記念病院、鳴門山上病院	すみれ園
		香川 りつりん病院、まがめ医療センター、かがわ総合リハビリテーション病院、香川県済生会病院	サン未来
		愛媛 松山リハビリテーション病院、宇和島徳洲会病院、伊予病院、十全総合病院	かなさんどう、三恵ホーム
		高知 細木病院、高知総合リハビリテーション病院、北島病院、近森リハビリテーション病院	のぞみの家、アトレス・高知

九州		協力病院(33病院)	協力施設(18施設)
九州	九州	福岡 大平メディカルケア病院、新小倉病院、福岡みらい病院、桜十字福岡病院、久留米リハビリテーション病院、聖マリア病院、福岡青洲会病院、泰平病院、二日市徳洲会病院、宮田病院、福岡リハビリテーション病院、福西会病院、姫野病院	たいようの里、マイネスハウス前原、カーサ陽だまりの里、千歳療護園、サンハウス、北九州あゆみの里
		佐賀 うえむら病院、啓心会病院	長光園障害者支援センター
		長崎 佐世保記念病院、長崎北徳洲会病院、日浦病院	大瀬戸厚生園
		熊本 桜十字病院、朝日野総合病院、桜十字八代リハビリテーション病院、桜十字熊本東病院、北部病院	朋暁苑、たまきな荘
		大分 永富脳神経外科病院、別府中央病院、大分県済生会日田病院	ゆうわ、ひばり〜ヒルス
		宮崎 宮崎医療センター病院、宮崎県済生会日向病院	乙房苑、はるのもり
		鹿児島 大勝病院、春陽会中央病院、加治木温泉病院	竹山苑、つわぶきの里、愛光園
		沖縄 南部病院、沖縄メディカル病院	太希おきなわ

国土交通省からのお知らせ②

障害者支援施設、グループホームに対する 補助事業を実施しています！

～重度後遺障害を受け入れる施設の環境整備を支援～

国土交通省では、自動車事故により重度の後遺障害を負われた方の介護者が、様々な理由により介護が難しくなる場合（いわゆる「介護者なき後」）に備え、重度の後遺障害を負われた方々の受入環境を整備することを目的とし、障害者支援施設やグループホームに対し、設備導入や介護人材確保等に係る経費の補助を実施しています。

※平成30年度から実施している補助事業です。

補助事業名：在宅生活支援環境整備事業
（自動車事故対策費補助金）

事業概要

(1) 補助対象事業者：

① 障害者支援施設 ② グループホーム

(2) 補助対象経費：

① 医療機器等購入費 ② 人材雇用費 ③ 研修等経費

(3) 予算額：

3億1,330万円

介護者なき後の
受入れ施設!!

受入れやすい環境
整備のために!!

補助内容

○ 医療機器等購入費

⇒ 1施設につき、400万円を上限に支援
ex：特殊浴槽、介護リフト、介護ベッド



(特殊浴槽)



(介護リフト)



(介護ベッド)

○ 人材雇用費

⇒ 1施設につき、職員1名あたり月額30万円を上限に支援
ex：新規雇用の促進、夜間配置の強化

○ 研修等経費

⇒ 負担分について、予算の範囲内で支援
ex：喀痰吸引研修、講演会への参加

等



(人材の確保等)

補助要件

● 自動車事故により重度の後遺障害を負った者（以下の方）が施設に入所していること、又は今後、具体的な入所の見込みがあること。

- ・（独）自動車事故対策機構の介護料受給資格者（過去実績含む）
- ・ 自動車損害賠償保障法施行令（昭和30年政令第286号）別表第1第2級以上の者

このたび、令和2年度第二次公募分（令和2年8月～9月実施）の補助対象事業者を決定いたしましたので、お知らせいたします。

以下の業者は自動車事故により重度の後遺障害を負われた方を積極的に受け入れする施設となりますので、施設入所をご検討の際には是非ご活用ください。

令和2年度自動車事故対策費補助金 （在宅生活支援環境整備事業）の補助対象事業者一覧

● 以下の14事業者を決定

事業者名	住所	連絡先	障害者支援施設、グループホームの別
社会福祉法人友愛会 南陽の里	山形県南陽市宮内1204-3	0238-59-1030	障害者支援施設
社会福祉法人青洲会 さくら苑	茨城県土浦市神立町前原443-4	029-832-3550	障害者支援施設
社会福祉法人九十九里ホーム 聖マーガレットホーム	千葉県匝瑳市飯倉高野583	0479-79-1905	障害者支援施設
特定非営利活動法人重度身体障害者と共に歩む会 グループホーム歩む会	神奈川県横浜市戸塚区小雀町1918-1	045-851-5376	グループホーム
社会福祉法人日本キリスト教奉仕団 アガベ寺番館	神奈川県座間市小松原2-10-14	046-254-7111	障害者支援施設
社会福祉法人誠光会 誠光荘	群馬県渋川市渋川2908-1	0279-25-1055	障害者支援施設
社会福祉法人ひすい福祉会 エスポアールはやかわ	新潟県糸魚川市大字梶屋敷915	025-550-2015	障害者支援施設
社会福祉法人聖マッテヤ会 聖マッテヤ心豊苑	三重県津市産品732-1	059-237-5000	障害者支援施設
社会福祉法人枚方療育園 津田療護園	大阪府枚方市津田東町2-1-1	072-858-1755	障害者支援施設
社会福祉法人光生会 岸和田光生療護園	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	072-443-0111	障害者支援施設
社会福祉法人天神会 こうのしま荘	岡山県笠岡市神島3628-3	0865-67-6111	障害者支援施設
社会福祉法人晩会 フェニックス	山口県下関市大字小野64-1	083-256-5025	障害者支援施設
社会福祉法人瑞祥会 サン未来	香川県高松市新田町甲2717-1	087-818-1080	障害者支援施設
社会福祉法人明和会 カーサ陽だまりの里	福岡県八女市本2575-1	0943-30-3055	障害者支援施設

※平成30年度、平成31年度の補助事業における補助対象事業者については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidoshajiko.html>

● お知らせ ●

次回（3月期）の介護料請求について

介護料請求書類提出期日：各主管支所より事前に通知します

請求対象：令和2年12月～令和3年2月分

提出書類：「介護料請求書」

「訪問看護等費用領収証明願などの証明書類」添付



= 労災保険や介護保険とナスバの介護料は併給できません！ =



介護料受給資格者が、労働者災害補償保険法に基づく介護（補償）給付や介護保険法に基づく介護給付及び予防給付（居宅介護サービス、福祉用具レンタル等）を受けた場合は、「介護料受給資格喪失」となり、重複して保険給付を受けた期間に受給した介護料は返還していただくことになりますのでご注意ください。

● 注意すべきケース例 ●

労災保険

業務上又は通勤途上における事故で受傷された方が、当初は労災保険の介護（補償）給付を受けていなかったが、その後、労働基準監督署から請求教示があり、労災保険の給付を受けることになったケース。

※特に介護保険対象年齢にあたる65歳以上の方はご注意下さい！※

● 注意すべきケース例 ●

介護保険

65歳になるまで障害者総合支援法に基づくサービスを使っていた方が、その後も利用しているサービスの名称や内容に変化がなかったため、介護保険に基づくサービスに切り替わっていたことに気付かなかったケース。

介護保険の対象年齢となる65歳以降の受給者において、引き続き、障害者支援サービスの利用を希望される場合、その可否は、在住されている自治体において個別に判断されます。

このため、障害者支援サービスの引き続きの利用を希望することに関係して、受給者等が自治体に申し入れを行う機会がありましたら、ご希望により、その際にナスバ職員が同行して自治体（市区町村の障害福祉および介護保険の担当等）に対し、介護料制度、介護料と介護保険との関係性等の説明を行うお手伝いは可能ですので、65歳になる前に、一度、訪問支援の際や各主管支所の在宅介護相談窓口（裏表紙参照）、最寄りのナスバ（主管）支所（P21参照）にお問い合わせください。

なお、ナスバからは、医療・保健福祉の観点からのコメント（当事者への適切な介護サービスの内容について等）はできません。

また、40歳以上65歳未満の方が、16種類の特定疾病が原因で要介護状態となった場合には、申請により介護保険第2号被保険者となる場合もあり、この場合も「介護料受給資格喪失」となりますので、担当のケアマネージャーと意思疎通を図り、十分にご注意下さい。

～訪問支援のご協力をお願い～

(当機構から訪問支援の連絡があった際は、ご協力をお願いいたします。)

ナスバでは、受給資格者やその介護者の方を対象に訪問支援を行っております。日頃の介護に関する悩みやご相談を伺って、必要に応じて様々な情報提供を行うとともに、ナスバの介護料制度（介護用品の購入に対する助成や短期入院・入所制度等）のご案内やナスバへのご要望についてもあわせてお伺いしています。

日程の調整を行いながら順次実施しておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。

(一部支所では、平日のみでなく、土曜日でも対応可能な日があります。)

また、個別に訪問支援を希望する方がいらっしゃいましたら、お気軽に最寄りの(主管)支所(P21参照)にご相談ください。

※なお、訪問支援においては、介護保険や労災保険等との併給がないかどうかについても確認させていただいております。

みなさまにはお手数をおかけしておりますが、重ねてのご協力をお願いいたします。

訪問支援は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年3月から5月の間、休止しておりましたが、現在は、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践例等に沿って、「三つの密の回避」「人と人の距離の確保」「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」等、感染症対策を徹底した上で再開させていただいております。

なお今後も、感染状況に応じて各都道府県単位で不要不急の外出自粛要請等が発令される場合は、再度その期間、休止することとして感染拡大防止を図ります。この際、改めての日程調整をお願いすることとなりますが、何とぞご容赦ください。

引き続き、ご理解、ご協力方、よろしくお願いいたします。

みんなで、東京2020パラリンピック出場者を応援しよう

“ほほえみ”では以前より、パラリンピアンとなられる介護料受給者の方々に関する記事を掲載させていただいており、前回のブラジル・リオデジャネイロ2016パラリンピック競技大会(第15回夏季大会)の時も応援の呼びかけをさせていただきました。



誠に残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、2020年のパラリンピックの開催は、延期となってしまいましたが、改めて2021年に日本で東京2020パラリンピックが開催される予定ですので、引き続き、誌面を通してこれまで以上の応援ができればと思います。

- **今回、出場候補となられる介護料受給者の皆様には、大変お忙しいところとは存じますが、是非、最寄りのNASVA(主管)支所にお声かけ頂けないでしょうか。**
- **可能な範囲で結構ですので、インタビュー取材や手記のご提供、また、競技ルールの説明や見どころの紹介等にご協力頂ければ幸いです。**

注意 パラリンピックロゴや代表公式ユニフォーム姿などは、著作権(著作権、肖像権等)等の関係があること、NASVAは独立行政法人であるため活動も制限があること等、さまざまな制約がありますが、それぞれのルールの範囲内で、できるだけの応援をしていきたいと思っております。

～NASVAでは皆さまの個人情報を適切に取り扱っております～

被害者援護業務における個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取得

独立行政法人自動車事故対策機構(以下「NASVA」という。))は、独立行政法人自動車事故対策機構法第13条第4号に規定する介護料支給業務による介護料受給者(以下「介護料受給者」という。))及び自動車事故対策機構交通遺児友の会会員(以下「友の会会員」という。))の個人情報を取得する際には、業務上必要な範囲に限り、適法かつ公正な手段によって取得いたします。

2. 個人情報の利用目的

NASVAは、上記1.により取得した個人情報を、介護料受給者又は友の会会員の同意無くして利用目的の範囲を超えて利用しません。NASVAが取得した個人情報は、以下の目的に利用いたします。

- ① 介護料支給のための名簿作成
- ② 友の会会員の活動のための名簿作成
- ③ 被害者援護業務に関する効果等測定のための調査

3. 個人情報の第三者への提供

NASVAは、1.により取得した個人情報を介護料受給者又は友の会会員ご本人の同意無く第三者に提供することはありません。

4. 個人情報の取扱いの委託

NASVAは、利用目的を達成するために必要な範囲において、上記1.により取得した個人情報の取扱いを、2.③の調査の受託事業者に委託することがあります。NASVAが個人情報の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人情報の保管

NASVAは、上記1.により取得した個人情報を、以下のとおり保管いたします。

- ① 保管期間: 介護料受給者又は友の会会員の資格を失った年度経過後5年間
- ② 保管場所: 上記2.①は、介護料支給管理システムに保管
上記2.②は、ファイルサーバに保管

6. その他

NASVAの個人情報の取扱いに関するご質問は、本部担当までお問い合わせ下さい。

＜お問合せ先＞ 自動車事故対策機構 被害者援護部 小笠原・渡辺 電話: 03-5608-7629

● 「ほほえみ」は、皆様からの投稿をお待ちしています ●

受給者及び介護者の皆様の体験談やご自身の趣味、介護のアイディア、バリアフリー化したご自宅の紹介、また、表紙に使用する“四季”を表現した写真や絵を、随時募集しております。ご投稿いただける場合は、下記編集部【応募先】へ郵送で記事原稿をお送りいただくか、最寄りのナスバ(主管)支所(P21参照)にご連絡下さい。

※ なお、誌面の都合上、次の号に掲載出来ない場合がありますので、ご了承下さい。掲載された方には、薄謝ながら図書カードを贈呈させていただきます。

【応募先】〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1

(独)自動車事故対策機構 ほほえみ編集部 までお願いします。

● ナスバ所在地一覧 ●

令和2年12月1日現在

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号	F A X
本 部	〒130-0013	東京都墨田区錦糸3丁目2番1号 アルカイスト19階	03-5608-7560	03-5608-8610
札幌主管支所	〒060-0032	札幌市中央区北2条東12-98-42 北2条新川ビル8F	011-218-8155	011-218-8156
函館支所	〒041-0806	函館市美原1-18-10 函館東京海上日動ビル3F	0138-88-1007	0138-44-0555
釧路支所	〒085-0018	釧路市黒金町7-4-1 太平洋興発ビル2F	0154-32-7021	0154-32-7023
旭川支所	〒079-8442	旭川市流通団地2条4-32-1 旭川地区トラック研修センター2F	0166-40-0111	0166-40-0112
仙台主管支所	〒984-0015	仙台市若林区卸町5-8-3 宮城県トラック会館2F	022-204-9902	022-782-1825
福島支所	〒960-8031	福島市栄町7-33 福島トヨタビル	024-522-6626	024-522-6627
岩手支所	〒020-0871	盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル	019-652-5101	019-652-5150
青森支所	〒030-0843	青森市大字浜田字豊田139-21 青森県交通会館	017-739-0551	017-739-0552
山形支所	〒990-0031	山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル2F	023-609-0500	023-615-6037
秋田支所	〒010-0962	秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館	018-863-5875	018-863-5864
新潟主管支所	〒950-0965	新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館2F	025-283-1141	025-283-1143
長野支所	〒381-8556	長野市南長池710-3 長野県トラック会館2F	026-480-0521	026-263-1570
石川支所	〒920-8213	金沢市直江東1-2 石川県自動車会館2F	076-239-3207	076-239-3208
富山支所	〒939-2708	富山市婦中町島本郷1-5 富山県トラック会館1F	076-421-1631	076-421-1637
東京主管支所	〒130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8F	03-3621-9941	03-3621-9944
神奈川支所	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館	045-471-7401	045-471-7405
千葉支所	〒261-7125	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスゲートビル25F	043-350-1730	043-350-1731
埼玉支所	〒330-0062	さいたま市浦和区仲町3-12-6 J・S-1ビル6F	048-824-1945	048-824-1946
茨城支所	〒310-0026	水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル	029-226-0591	029-226-0592
群馬支所	〒370-0006	高崎市問屋町4-5-4 高崎トラック会館	027-365-2770	027-365-2771
栃木支所	〒320-0065	宇都宮市駒生町1288-2 宇都宮ロイヤルコーポ1F	028-622-9001	028-622-9002
山梨支所	〒406-0034	笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館3F	055-262-1088	055-262-1089
名古屋主管支所	〒460-0003	名古屋市中区錦1-18-22 名古屋ATビル8F	052-218-3017	052-218-3018
静岡支所	〒420-0837	静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出ビル1F	054-687-3421	054-205-1617
岐阜支所	〒500-8842	岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル	058-263-5128	058-263-0051
三重支所	〒510-0085	四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8F	059-350-5188	059-350-5189
福井支所	〒910-0005	福井市大手3-2-1 福井ビル6F	0776-22-6006	0776-22-6146
大阪主管支所	〒540-0028	大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル10F	06-6942-2804	06-6942-2807
京都支所	〒612-8418	京都市伏見区竹田向代町51-5 京都自動車会館	075-694-5878	075-694-5875
兵庫支所	〒651-0083	神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11F	078-271-7601	078-271-7603
滋賀支所	〒524-0104	守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館	077-585-8290	077-585-8291
奈良支所	〒630-8122	奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6F	0742-32-5671	0742-32-5672
和歌山支所	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル7F	073-431-7337	073-431-8092
広島主管支所	〒733-0036	広島市西区観音新町2-4-25 第一菱興ビル1F	082-297-2255	082-297-2251
鳥取支所	〒680-0006	鳥取市丸山町219-1 鳥取県トラック協会研修センタービル	0857-24-0802	0857-24-0861
島根支所	〒690-0886	松江市母衣町55 松江商工会議所ビル	0852-25-4880	0852-25-4887
岡山支所	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 岡山県トラック総合研修会館	086-232-7053	086-231-6742
山口支所	〒753-0814	山口市吉敷下東1-3-1 山陽ビル吉敷	083-924-5419	083-924-7614
高松主管支所	〒760-0066	高松市福岡町3-3-6 香川県トラック協会安全研修センタービル	087-851-6963	087-851-6962
徳島支所	〒770-0003	徳島市北田宮2-14-50 徳島県トラック会館	088-631-7799	088-631-7781
愛媛支所	〒791-1114	松山市井門町1081番地1 愛媛県トラック総合サービスセンター1F	089-960-0102	089-960-0103
高知支所	〒781-8016	高知市南の丸町5-17 高知県トラック会館	088-831-1817	088-831-1824
福岡主管支所	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4F	092-451-7751	092-451-7753
佐賀支所	〒840-0816	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビルディング4F	0952-29-9023	0952-29-9024
長崎支所	〒850-0033	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル(旧:住友生命長崎ビル)11F	095-821-8853	095-821-8854
熊本支所	〒860-0806	熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビル6F	096-322-5229	096-322-5261
大分支所	〒870-0905	大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館3F	097-558-3155	097-558-3156
宮崎支所	〒880-0913	宮崎市恒久1-7-21 宮崎県トラック協会総合研修会館2F	0985-53-5385	0985-53-5396
鹿児島支所	〒890-0062	鹿児島市与次郎町2-4-35 KSC鴨池5F	099-213-7250	099-213-7252
沖縄支所	〒900-0021	那覇市泉崎2-103-4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会3F	098-916-4860	098-835-4214

※上記の各主管支所では、介護料を受給されている皆様とご家族のための「在宅介護相談窓口」を設けて電話相談をお受けしております。詳しくは本誌裏表紙をご参照ください。

● 在宅介護相談窓口(電話相談)のご案内 ●

ナスバでは、各主管支所に「在宅介護相談窓口」(以下「相談窓口」といいます。)を開設しています。開設曜日と時間帯は次表のとおりです。

この「相談窓口」は、読者の皆さまの精神的サポートの一環として開設しており、看護師や介護福祉士などの専門的な資格と経験をあわせ持つ相談員を配置することにより、読者の皆さまからの電話によるご相談に対応しています。

介護に関するご相談をはじめとする様々な内容につきまして、お気軽にご利用下さい。

主管支所名	電話番号	曜日	時間帯
札幌主管支所	011-218-8155	木	13:00-17:00
仙台主管支所	022-204-9902	木・金	9:00-12:00 13:00-17:00
新潟主管支所	025-283-1141	(第2・第4)木	9:00-12:00 13:00-16:00
東京主管支所	03-3621-9941	火・金	9:00-12:00 13:00-16:00
名古屋主管支所	052-218-3017	水・金	9:00-12:00 13:00-17:00
大阪主管支所	06-6942-2804	木	13:00-17:00
広島主管支所	082-297-2255	毎開業日	9:00-12:00 13:00-17:15
高松主管支所	087-851-6963	金	13:00-17:00
福岡主管支所	092-451-7751	木	13:00-17:00

NASVA交通事故被害者ホットラインのご案内

【NASVA交通事故被害者ホットライン】では、交通事故被害者やそのご家族等の皆様のお困り事の内容に応じて、無料で相談いただける窓口をご案内しています。

NASVA
交通事故被害者ホットライン
☎0570-000738

※受付時間 9:00~12:00
13:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※「0570」はナビダイヤルの番号です。
固定電話からは、通常より低額な3分約9円の通話料でご利用できます。
※IP電話からは、03-6853-8002をご利用下さい。

「ほほえみ」2021年『新年号』第72号

令和2年12月28日発行

発行 独立行政法人 自動車事故対策機構

〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1

TEL 03-5608-7560

FAX 03-5608-8610

ホームページ <http://www.nasva.go.jp>